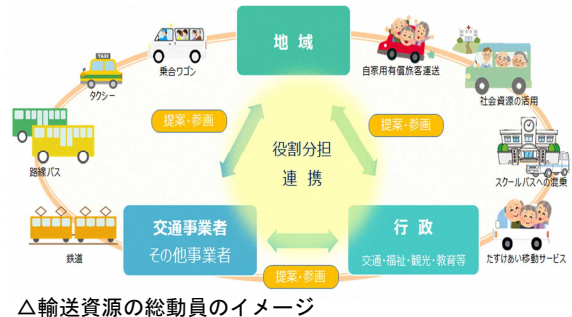


第2次飯能市地域公共交通計画 概要版

1 計画策定の背景と目的

飯能市では、これまで、平成26年3月に策定した「飯能市地域公共交通基本計画」、その後平成30年3月に策定した「飯能市地域公共交通網形成計画」（令和4年1月に一部改訂し、「飯能市地域公共交通計画」に名称変更）に基づき、地域公共交通網の形成のため、地域・交通事業者と役割を分担し、取組を進めてきました。既存のバス路線の維持・確保に加え、観光拠点までのバス路線の新設や公共交通空白地における地域団体による「自家用有償旅客運送」、公共交通の不十分な地域への「飯能乗合ワゴン」の導入、そして、医療法人による社会貢献事業としての移送サービスの実施など、一部の地域において一定の成果が得られました。しかしながら、人口減少や少子高齢化のさらなる進展や新型コロナウイルス感染症の拡大による外出制限や生活スタイルの変化なども伴い、公共交通の利用者は減少を続け、**民間事業者だけではそのサービスを維持することが難しくなっている**状況です。今後はこれまでの計画の中で進めてきた取組をブラッシュアップし、地域の特性を考慮した上で**さまざまな輸送資源を総動員することにより**、地域公共交通の利便性向上や交通ネットワークの構築など**地域公共交通をリ・デザインしていく**ことが必要です。本計画は、これらの背景を受け、地域住民や観光客等来訪者の移動を叶える本市の公共交通のマスタープランとして、暮らしを支える地域公共交通の実現を目指し、策定するものです。



2 計画の区域と期間

区域：飯能市全域（ただし、市民の移動実態等を視野に入れ、区域外についても関係自治体と連携して事業を行うことができるものとします。）

期間：令和5年度～令和9年度（5年間）

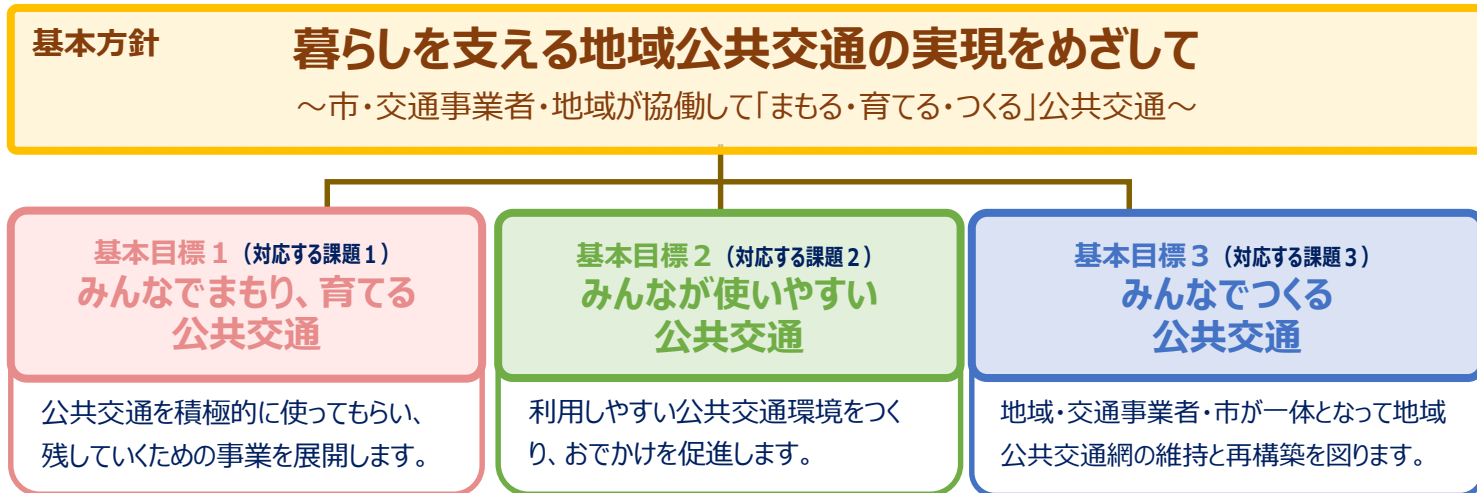
3 公共交通の現状と課題

地域の現状、市民アンケート調査等において得られた結果を踏まえ、本市の地域公共交通を取り巻く課題について以下のとおり整理しました。

課題 1-①	公共交通の利用促進のための事業実施や情報発信 公共交通の維持確保のため、地域、交通事業者、市が一体となり、引き続き公共交通の利用促進に取り組む必要があります。市民や観光客が公共交通を使いたくなる企画や公共交通のことを理解してもらう取組など多方面での事業展開が望まれます。また、高齢者や学生をはじめ、マイカーを持たない市民でも移動がしやすいよう各支援制度の充実も求められています。
課題 1-②	運転手・担い手の確保と安全対策 市内の持続可能な公共交通の実現のために、交通事業者の運転手不足と有償運送を実施するNPO法人の担い手不足や高齢化に対する対策が必要です。また、地域が主体となって実施する各移動手段について、引き続き安全性の確保をはじめとした支援をしていく必要があります。
課題 2	公共交通に関する運行環境の整備と利便性の向上 バス停へのベンチ設置をはじめとした公共交通の待合環境の整備や乗り継ぎのしやすさの向上、また、運行情報の見える化など公共交通を使いやすくする環境整備が必要です。地域住民だけでなく観光客や来訪者など誰もが使いやすい公共交通の運行環境を整えることが求められています。
課題 3	様々な移動サービスの連携による公共交通網の形成 今ある路線について各路線の役割を整理した上で、より効率的で生産性の高い運行ができるよう、必要に応じて利用データ等を活用しながら見直しを行っていく必要があります。その上で、市内に残る公共交通空白地や公共交通が不十分な地域における地域の実態を踏まえた移動手段の確保が必要です。また、路線の確保維持のための財政的支援をはじめとした事業者支援策を継続し、市内全体の持続可能な公共交通網の構築が求められます。

4 基本方針と基本目標

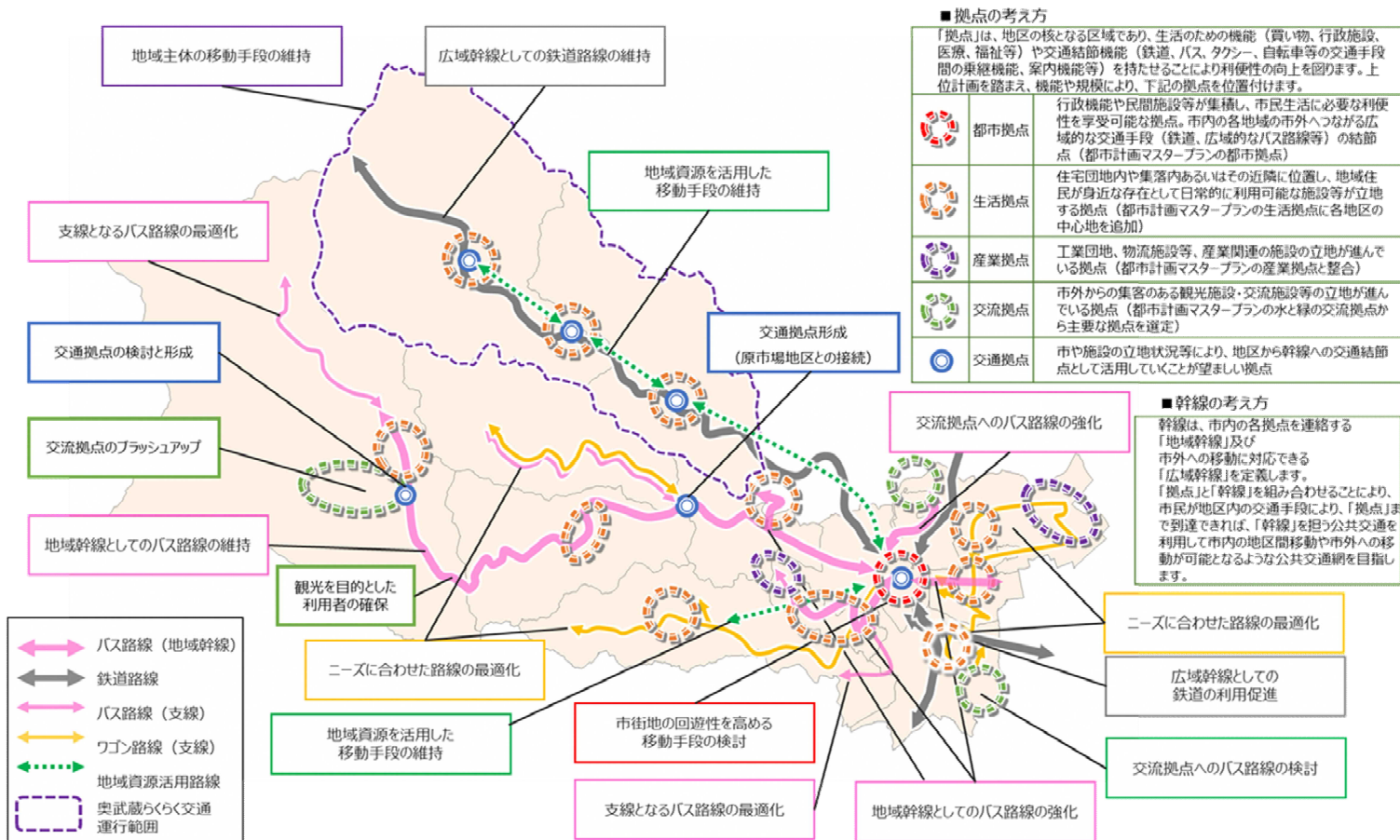
公共交通の現状と課題を踏まえ、これまでの基本方針を踏襲して進めることとします。また、基本方針に沿って取組をイメージし、本計画で達成すべき3つの基本目標を掲げ、目標を達成するための施策を実施していきます。



5 地域公共交通網の形成イメージ

「幹線」と「拠点」の考え方を明確にした上で、市民が地区内の移動手段により、「拠点」まで到達できれば、「幹線」を担う公共交通を利用して市内の地区間移動や市外への移動が可能となるような公共交通網を目指します。

- バス路線網は、市内の各拠点を連絡する「地域幹線」の強化・維持及び拠点から地区内へと伸びる「支線」の最適化により再編を行います。
- 路線バスと地区内の交通との連携強化に向けて、公共交通の結節点としての機能を有する「交通拠点」の形成を促進するとともに、環境整備を行います。
- 地区内の移動に関しては、地域（市民）・交通事業者・市が協働し、地域資源の活用等により移動手段の確保を図ります。
- 社会情勢及び土地利用の変化に伴う需要の変化に応じ、公共交通の利便性向上を図ります。



6 路線等の役割の整理

市内公共交通の路線等の役割について以下に示します。

位置づけ	系統等	維持・確保施策
広域幹線	役割：都市拠点から市外への広域交通を担う。 ・西武池袋線 ・西武秩父線 ・JR八高線	・交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。
地域幹線	役割：飯能駅を発着地として、市内の各拠点を連絡する。 ・国際興業バス 名栗本線 (湯の沢線、名栗車庫線、名郷線、上赤沢線) ・国際興業バス 西武飯能日高線 ・国際興業バス 双柳循環線 ・西武バス 美杉台線 ・メツア直通線	・市と交通事業者との協定に基づき、該当系統について市の補助金等により維持確保する。このうち名郷線、湯の沢線については、地域公共交通確保維持改善補助金（幹線補助）をあわせて活用する。 ・交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。 ・路線の最適化により持続可能な運行を目指す。 ・交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。
支線	役割：市内各地域を運行し、広域幹線、地域幹線（地域拠点）に接続する。 ・飯能市乗合ワゴン（原市場・南高麗） ※R4.9.1～実証運行 ・飯能市乗合ワゴン（精明・加治） ・奥武蔵らくらく交通（吾野・東吾野） ・路線バス その他の系統	・地域旅客運送サービス継続事業として路線の最適化を行う。 ・地域公共交通確保維持改善補助金（フィーダー補助）を活用し、持続可能な運行を目指す。 ※効生便は除く ・地域公共交通確保維持改善補助金（フィーダー補助）を活用し、持続可能な運行を目指す。 ・道路開通等による路線の見直しを検討する。 ・NPO 法人と連携した取組により、持続可能な運行を目指す。 ・交通事業者及び沿線の他自治体と連携した取組により一定以上の需要を確保する。

7 関係する主体の役割分担

- 基本方針に基づき、市・交通事業者・地域（市民）が協働して基本施策を推進します。
- 費用負担を伴う施策等については、検討段階で十分な収支予測を行い、事業効果等の予測を行った上で実施します。
- 施策等の実施に伴う費用負担については、関係者での協議及び合意に基づき決定します。
- 成果や効果のないと思われる事業等については、検証し、廃止を含めた見直しを行います。



8 計画に位置付ける基本目標と施策

それぞれの基本目標に対し、以下の施策を位置づけるものとします。なお、計画策定後の状況により、以下の施策以外の施策も必要に応じて柔軟に検討していくものとします。

基本目標1 みんなでまもり、育てる公共交通 ～利用促進・意識啓発・担い手支援～ 公共交通を積極的に使ってもらい、残していくための事業を展開する		
施策1：地域主体の利用促進事業	①地域団体による利用促進 ②エコツアーなど観光施策による利用促進	
施策2：交通事業者等による利用促進事業	①観光 MaaS や企画乗車券による利用促進 ②市内コンテンツを活用した利用促進	
施策3：市主体のモビリティ・マネジメント	①公共交通を理解してもらう取組の実施 ②わかりやすい情報発信	
施策4：利用者への支援制度の充実	①学生等の定期券補助制度の継続 ②高齢者の移動支援制度の研究・検討	
施策5：担い手への支援の充実	①運転士（担い手）不足の解消のための取組 ②地域主体の移動手段に対する安全確保	
基本目標2 みんなが使いやすい公共交通 ～運行環境整備・利便性向上～ 利用しやすい公共交通環境をつくり、おでかけを促進する		
施策1：利用しやすい待合環境の整備と情報発信	①待合環境の整備と整備方針の作成検討 ②時刻表検索の利便性向上の検討	
施策2：乗継環境と道路環境の整備	①飯能駅前・東飯能駅前ロータリーの使い方の検討 ②路線バスの乗継拠点の整備 ③市内道路環境の整備	
施策3：バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進	①公共交通施設のバリアフリー化とユニバーサルデザイン化の推進 ②キャッシュレス決済の導入検討	
基本目標3 みんなでつくる公共交通 ～地域公共交通網のリ・デザイン～ 地域・交通事業者・市が一体となって地域公共交通網の維持と再構築を図る		
施策1：需要と供給に対応した路線設定	①既存路線の運行内容の見直し ②新しい路線の設定検討 ③新モビリティサービスの導入可能性の検討	
施策2：地域資源の総動員による移動手段の確保	①送迎バスなどの活用による移動手段の確保 ②福祉施策との連携による移動手段の確保	
施策3：交通事業者と市のパートナーシップの継続	①市補助金による路線の維持・確保 ②国庫補助制度等の活用による路線の維持・確保	

① 新規に施策に位置づけた事業

9 計画の目標指標

それぞれの基本目標に対して達成状況を評価するための評価指標を以下のとおり設定します。

基本目標	指標	基準値（R4年）	目標値（R9年）
基本目標1：みんなであまり、育てる公共交通	実車走行距離あたり利用者数（市内全路線）	1.62人/km (※R3年数値、スクール路線を含む)	基準値以上
	実車走行距離あたり利用者数（地域幹線）	1.77人/km (※R3年数値)	基準値以上
基本目標2：みんなが使いやすい公共交通	将来（10年後）の外出に不安を感じる人の割合	63%	63%未満
	路線バスを年間1回以上利用した割合	34%	40%以上
基本目標3：みんなで作る公共交通	飯能市乗合ワゴン（精明地区・加治地区）の収支率	15.0%	20.0%
	公共交通利便地域※の人口割合	65.2%	現状維持

※公共交通利便地域：1時間に1本以上運行している路線のバス停から300m、鉄道駅から800mに含まれる範囲